

上野原市告示第48号

上野原市農業次世代人材投資資金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年3月27日

上野原市長 村上 信行

上野原市農業次世代人材投資資金交付要綱の一部を改正する告示
上野原市農業次世代人材投資資金交付要綱（平成31年上野原市告示第25号）の一部を次のように改正する。

第3条第6号中「人・農地プラン（人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱（平成24年2月8日付け23経営第2955号農林水産事務次官依命通知）別記1の人・農地プランの見直し支援等事業を利用せずに、同要綱別記1に準じて作成したものを含む。以下同じ。）」を「地域計画（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に規定する地域計画をいう。以下同じ。））」に改める。

第4条第3項第3号、第4項及び様式第1号中「人・農地プラン」を「地域計画」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。